

令和元年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和元年12月2日

○出席議員 15人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木克己君  | 2番 狩野光一君  | 3番 渡辺ヒロ子君 |
| 4番 照川由美子君 | 5番 戸坂健一君  | 6番 磯野典正君  |
| 7番 久我恵子君  | 8番 寺尾重雄君  | 9番 松崎栄二君  |
| 10番 丸 昭君  | 11番 佐藤啓史君 | 12番 岩瀬洋男君 |
| 13番 黒川民雄君 | 14番 岩瀬義信君 | 15番 末吉定夫君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|               |              |
|---------------|--------------|
| 市長 土屋元君       | 副市長 竹下正男君    |
| 教育長 岩瀬好央君     | 総務課長 酒井清彦君   |
| 企画課長 軽込一浩君    | 財政課長 齋藤恒夫君   |
| 税務課長 植村仁君     | 市民課長 岩瀬由美子君  |
| 高齢者支援課長 大森基彦君 | 福祉課長 吉清佳明君   |
| 生活環境課長 神戸哲也君  | 都市建設課長 山口崇夫君 |
| 農林水産課長 平松等君   | 観光商工課長 高橋吉造君 |
| 会計課長 土屋英二君    | 学校教育課長 岡安和彦君 |
| 生涯学習課長 長田悟君   | 水道課長 大野弥君    |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|            |           |
|------------|-----------|
| 事務局長 渡辺茂雄君 | 議会係長 原隆宏君 |
|------------|-----------|

---

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 諸般の報告

第2 行政報告

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度勝浦市一般会計補正予算）

第6 議案上程・説明

議案第41号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第42号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 勝浦市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算

議案第50号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第51号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第52号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第53号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 休会の件

---

開 会

令和元年12月2日（月） 午前10時開会

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより令和元年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

諸 般 の 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、令和元年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月15日、千葉市において第190回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、習志野市議会議長の会長挨拶に続いて、来賓として出席されました千葉県知事の祝辞、開催市の大網白里市議会議長、並びに大網白里市長より挨拶がございました。

続いて、4月11日に開催された第189回定例総会以降、新たに就任されました議長の紹介において、本市議長が紹介されました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告を承認、続く議案審議では、会長提出議案1件、各市提出議案各3件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、令和2年度の役員について協議が行われ、会長に柏市、副会長に市原市、理事に習志野市、銚子市、いすみ市及び我孫子市の4市、監事に成田市、東金市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。

なお、次期開催市は、市制施行順により銚子市であります。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月27日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月2日から12月12日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第39号及び議案第40号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、議案第41号から議案第53号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第49号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月3日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月4日及び第4日目の12月5日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は7名であります。

第5日目の12月6日は、定刻午前10時に開会し、議案第41号から議案第53号を逐次上程し、質疑を行い、議案第41号から議案第53号及び陳情第1号、陳情第2号をそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月7日及び第7日目の12月8日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、第8日目の12月9日から第10日目の12月11日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月9日は午前10時に総務文教常任委員会を、12月10日は午前10時に産業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月12日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されていますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。

次に、陳情が採択された場合には、発議案としての意見書の提出が考えられますので、その場合には発議案を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月15日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が1月27日から28日にそれぞれ開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていた後、1件の専決処分の報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

---

## 行 政 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。本日、令和元年12月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、台風15号、19号及び10月25日の大雨の被害状況等について申し上げます。

まず、このたびの台風及び大雨により被害を被った方々に、心からお見舞いを申し上げます。

台風15号につきましては、9月8日から9日にかけて、房総半島の西側を縦断し、強風による倒木や停電、家屋の損壊など大きな被害をもたらし、本市を含めた県内の41市町村に災害救助法が適用されました。

本市では、市内5カ所の避難所を開設したところ、避難者は19世帯26人で、これに加え、松野区自主防災会が松野青年館を避難所として開設したところであります。

また、停電世帯を対象に、勝浦ホテル三日月様より入浴施設の開放がされたところであります。

台風19号につきましては、10月12日から13日にかけて神奈川県に上陸し、本市では台風15号への対応を教訓に災害対策本部を立ち上げ、関係機関と連絡を取り合いながら市民の皆様の安全確保に努めたところでありますが、停電や断水といったライフラインへの影響や漁港施設への被害が確認されたところであります。

また、市内5カ所の避難所開設に加え、串浜区及び松部区自主防災会が元郁文小学校を避難所として開設していただきました。合計避難者は392世帯804人でした。

なお、10月15日には、平成15年に締結した「災害時における相互応援に関する協定」に基づき、西東京市からブルーシート1,000枚を提供していただいております。

10月25日の大雨につきましては、停電や断水はなかったものの崖崩れによる車庫の損壊などの被害があり、市内5カ所の避難所に3世帯10人が避難されました。

これらの台風及び大雨による人的被害はなかったものの、今後も被害を最小限にとどめるよう的確な避難情報の発信や関係機関と協力し、ライフラインの確保や災害対応に努めてまいりたいと考えます。

次に、防災訓練について申し上げます。

去る10月27日に市内沿岸部の16区の住民を対象に、津波避難訓練を実施いたしましたところ、1,220人の参加がありました。

津波避難訓練終了後は、自主防災組織を対象としたAEDやロープワークの訓練を実施したところであります。

次に、かつうら魅力市について申し上げます。

本年は、開催場所を勝浦中央商店街として11月2日に開催いたしました。

当日は、地域の魅力の発信をテーマに市内外より約90店舗の出店のほか、メインステージでは西東京市TANASHIソーラン会の演舞やこどもハロウィン仮装コンテストなどが行われ、約3万人の来場者がありました。

以上で、行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月12日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において戸坂健一議員及び松崎栄二議員を指名いたします。

---

## 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第39号 専決処分の承認を求めることについて、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第39号及び議案第40号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも、平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要したため、専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

初めに、議案第39号について申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、9月9日の台風15号の通過の際、空き家となっていました川津地区万名浦市営住宅の外壁の一部等が強風により飛散したことにより生じた近隣住宅の住宅設備等の損害に対する損害賠償金のほか、10月12日の台風19号の通過に伴う避難所設置等に係る経費、暴風雨により被害を受けた公共土木施設の漁港施設3カ所を初め、文教施設及び観光施設等の災害復旧に係る経費で、市民生活への影響や二次災害のおそれを考慮すると、緊急を要したことから、10月17日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,070万1,000円を追加し、予算総額を92億2,940万3,000円にしたものであります。

歳出予算のうち、土木費においては、118万2,000円を追加し、消防費においては、727万9,000円を追加し、教育費においては、14万2,000円を追加し、災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧費を主に2,209万8,000円を追加したものであります。

これに対する財源としまして、歳入予算に繰入金1,450万円、繰越金1,597万2,000円、諸収入22万9,000円を追加計上したものであります。

次に、議案第40号について申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算及び地方債の補正であり、10月25日の大雨に伴う避難所設置等に係る経費及び被災した農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧に係る経費のほか、台風15号、台風19号及び10月25日の大雨により被災した被災者支援のための被災住宅修繕緊急支援事業等に係る経費で、市民生活への影響や二次災害のおそれを考慮すると、緊急を要したことから11月1日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に3,020万8,000円を追加し、予算総額を92億5,961万1,000円にしたものであります。

歳出予算のうち、民生費においては、319万円を追加し、土木費においては、2,040万円を追加し、消防費においては、24万7,000円を追加し、災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧費を主に637万1,000円を追加したものであります。

これに対する財源としまして、歳入予算に国庫支出金1,143万5,000円、県支出金1,131万円、

繰入金586万3,000円、市債160万円を追加計上したものであります。

地方債においては、現年発生補助災害復旧事業債の限度額を変更したものであります。

以上で、議案第39号及び議案第40号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号及び議案第40号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は電子表決システムにより行います。会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、ご注意願います。

初めに、議案第39号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第39号は、承認することに決しました。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第40号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案に対する賛成、反対のボタンを押してください。

〔ボタンを押す〕

○議長（黒川民雄君） ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ないものと認めます。

確定します。賛成全員であります。よって、議案第40号は、承認することに決しました。

---

## 議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（黒川民雄君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第41号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第42号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第44号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第46号 勝浦市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第47号 漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上8件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第41号から議案第48号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第41号 勝浦市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日から施行され、会計年度任用職員制度が同日から導入されることに伴い、勝浦市会計年度任用職員の給料、報酬、各種手当及び費用弁償について定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第42号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日から施行され、会計年度任用職員制度が同日から導入されることに伴い、用語を整理する必要があるため、また、非常勤特別職の範囲を見直すため、関係条例を整備しようとするものであります。

次に、議案第43号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、私の公約として掲げた組織の見直しの一環として、近年、台風や豪雨による風水害や土砂災害が停電や断水などライフラインへ与える影響が増大するなど、行政における対応が多様化していること、また、さきの組織改編に伴い、総務課における事務分掌に防犯及び交通安全事業が加わり、全体的な事務量が増加したため、総務課消防防災係を一つの課として新設し、課長を配置し、消防防災力を強化するとともに、総務課における事務を分散しようとするものであります。

また、市政に関する情報を積極的に、スピーディーに発信するため、企画課広報係を情報が集約する総務課に配置し、秘書係と統合しようとするものであります。

次に、議案第44号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見

人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため、関係条例を整備しようとするものであります。

次に、議案第45号 勝浦市コミュニティ集会施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、勝浦市コミュニティ集会施設であります興津集会所の移転改修に伴い、当該施設の住所を変更するため、また、興津・上野集会所の和室の使用料及び集会施設の施設使用時間を変更するため、本条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第46号 勝浦市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、水産庁による漁港漁場整備法に基づく模範漁港管理規程例の改正及び千葉県の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、増養殖の場や漁村のにぎわいの創出の場として漁港を有効活用することが重要な課題となっていることなどを背景に、漁港の有効活用をさらに推進するため、漁港施設の占用許可の期間 1 月以内から10年以内に延長し、また、漁港施設使用料について、千葉県及び近隣市町に準じて41円20銭から44円に改正しようとするものであります。

次に、議案第47号 漁港の区域内における占用料等の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、「千葉県漁港管理条例の一部を改正する条例」が施行されたことに伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、千葉県において近県の土砂採取料の水準や物価上昇率の変動を踏まえ、土砂採取料の額の改正が行われたため、千葉県及び近隣市町に準じて、土砂採取料の砂を200円から230円に、土砂採取料の土砂を140円から160円に改正しようとするものであります。

次に、議案第48号 海岸保全区域占用料及び土石採取料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、受益者負担の適正化を図るため、占用料の額の見直しを行い、千葉県や近隣市町の占用料との対比における均衡を考慮し、海岸保全区域占用料の額並びに埋設管の区分及び海岸保全区域内における土石採取料を改正しようとするものであります。

以上で、議案第41号から議案第48号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第50号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第51号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第52号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第53号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上 5 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第49号から議案第53号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に4億7,831万5,000円を追加し、予算総額を97億3,792万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費においては、59万1,000円を追加し、総務費においては、総務管理費を主に3億9,962万4,000円を追加し、民生費においては、社会福祉費を主に7,842万円を追加し、衛生費においては、保健衛生費を主に251万5,000円を減額し、農林水産業費においては、水産業費を主に5,032万9,000円を追加し、商工費においては、1,252万4,000円を追加し、土木費においては、住宅費を主に8,301万3,000円を減額し、消防費においては、447万6,000円を追加し、教育費においては、社会教育費を主に1,787万9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金2,809万円、寄附金2億7,010万円、繰入金1億9,316万6,000円、市債2,000万円を追加計上し、国庫支出金1,515万8,000円、県支出金1,754万9,000円、諸収入33万4,000千円を減額しようとするものであります。

繰越明許費においては、水産物供給基盤機能保全事業について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、人事給与システムパソコン等借上料の期間を平成31年度から令和7年度まで、限度額1,318万1,000円とし、放課後ルーム運営業務委託の期間を平成31年度から令和4年度まで、限度額2億400万円とし、財務会計システム修正業務委託の期間を令和2年度、限度額587万9,000円とし、興津小学校スクールバス運行業務委託の期間を平成31年度から令和2年度まで、限度額700万円とし、給食リフト保守管理業務委託の期間を平成31年度から令和2年度まで、限度額70万円とし、東京2020オリンピック・パラリンピック観戦チケット購入費の期間を平成31年度から令和2年度まで、限度額12万円とする6件を追加しようとするものであります。

地方債においては、水産基盤施設ストックマネジメント事業債のほか1件を追加し、漁港施設整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第50号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に599万9,000円を追加し、予算総額を24億7,317万3,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、徴税費を主に113万5,000円を追加し、基金積立金においては、2万円を追加し、諸支出金においては、繰出金を主に484万3,000円を追加し、共同事業拠出金においては、1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源としまして、歳入予算に財産収入2万円、繰入金66万2,000円、繰越金484万4,000円、国庫支出金47万3,000円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に419万5,000円を追加し、予算総額を6,816万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、23万2,000円を追加し、医業費においては、21万4,000円を追加し、諸支出金においては、374万9,000円を

追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、繰入金419万5,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第51号 平成31年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から20万6,000円を減額し、予算総額を2億6,786万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費において、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、20万6,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、繰入金20万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第52号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算から118万9,000円を減額し、予算総額を22億9,950万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、総務費においては、徴収費を主に106万6,000円を減額し、保険給付費においては、国庫支出金の確定に伴う財源の組み替えであり、地域支援事業費においては、32万4,000円を減額し、諸支出金においては、20万1,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金188万7,000円を追加計上し、県支出金6万2,000円、繰入金301万4,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第53号 平成31年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で20万円を減額し、収益的支出で140万円を減額しようとするものであります。

収益的収入においては、他会計補助金で20万円を減額し、収益的支出においては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、原水及び浄水費で12万1,000円を追加し、配水及び給水費で19万3,000円、総係費で132万8,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

以上で、議案第49号から議案第53号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第49号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、27ページをお開き願います。

歳出1款 議会費であります。

職員人件費59万1,000円の計上につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えによるものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております、時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に、28ページをお開きください。

2款総務費であります。説明欄下段の、1項総務管理費、3目財産管理費のふるさと応援基金積立金2億7,000万円の計上につきましては、歳入予算において計上いたしました、寄附金補正分を基金に積み立てるものであります。

なお、ふるさと応援寄附金につきましては、当初予算におきまして、3億円、9月補正予算におきまして、1億円の計4億円を既に計上しておりますが、今後、さらなる増加が見込まれますことから、今回、2億7,000万円を補正し、年度末見込み額を6億7,000万円としようとするものであります。

次に、29ページ説明欄上段の、4目情報管理費の一般事務経費151万5,000円につきましては、令和2年度からの会計年度任用職員制度開始に伴い、歳出科目節番号を変更するための財務会計システム修正業務委託料の計上であります。

なお、この修正業務につきましては、今年度と来年度の2カ年で実施いたしますことから、来年度分といたしまして、587万9,000円の債務負担行為を今補正において設定するものであります。

次の、6目諸費のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業1億4,340万円の計上につきましては、今回補正計上いたしました、寄附額2億7,000万円に対する寄附者への返礼品代等の関係経費であります。

なお、財源につきましては、全額、ふるさと応援基金からの繰り入れであります。

次に31ページをお開き願います。

説明欄中段の、4項選挙費、4目の千葉県議会議員選挙費830万5,000円、1枚めくっていただきまして、32ページの5目市長選挙費775万6,000円、33ページの6目市議会議員選挙費1,067万8,000円、また、1枚めくっていただきまして、34ページの7目土地改良区総代選挙費49万2,000円の、それぞれ減額につきましては、執行残分を計上するものであります。

なお、これに合わせ、千葉県議会議員選挙費の財源としておりました、県からの委託金を830万5,000円、土地改良区総代選挙費の財源としておりました、勝浦市土地改良区からの委託金を49万2,000円、それぞれ減額するものであります。

次に、36ページをお開き願います。

3款民生費であります。説明欄中段の、1項社会福祉費、2目障害者福祉費の自立支援給付事業3,621万4,000円の計上につきましては、決算見込みに伴うものであります。

なお、財源の一部といたして、国庫負担金1,810万7,000円、県負担金905万3,000円を見込んでおります。

次に、37ページ、説明欄上段の3目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金112万8,000円の減額につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えによるものであります。

次の、高齢者配食サービス事業45万8,000円につきましては、単価及び利用者の増に伴う補正であります。

次の、介護保険事業計画等策定事業180万1,000円の計上につきましては、令和2年度において

策定いたします、令和3年度から令和5年度までを期間とする、第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に反映させるため、今年度におきまして65歳以上の高齢者を対象として、日常生活圏域ニーズ調査を実施することに伴う郵便料等の計上であります。

次に、39ページをお開き願います。

説明欄中段の、2項児童福祉費、3目母子父子福祉費247万3,000円の計上につきましては、対象者の増等に伴います補正であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫負担金82万4,000円を見込んでおります。

次に、説明欄下段の、4目保育所費の保育所管理運営経費888万6,000円及び、1枚めくっていただいて、40ページの中央保育所管理運営経費242万4,000円の、それぞれ減額につきましては、来年1月中旬の認定こども園開園に伴いまして、それぞれの経費を、41ページの認定こども園管理運営経費へと組み替えるものであります。

また、9款教育費に計上しております、幼稚園管理運営経費51万1,000円の減額につきましても、同様の理由であります。

同じ41ページの、6目児童館費の仮設児童館整備事業147万2,000円の計上につきましては、現在、幼稚園内で行っております第2放課後ルームを児童館に、また、児童館機能を中央保育所として利用しております、元勝浦若潮高校校舎に、それぞれ移転することに伴います物品の運搬委託料であります。

なお、運搬時期につきましては、来年3月20日前後を予定しております。

次に、43ページをお開き願います。

生活保護費1,076万5,000円の計上につきましては、生活保護費のうち、医療扶助に不足が見込まれますことから、今回補正するものであります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫負担金807万3,000円を見込んでおります。

次に、45ページをお開き願います。

4款衛生費であります。説明欄上段の、2項清掃費、2目塵芥処理費のクリーンセンター管理運営経費844万9,000円の計上につきましては、排出コンベア用部品の購入及び、焼却灰等搬出口シャッター修繕に係る経費であります。

次の、3目し尿処理費の衛生処理場管理運営経費113万円の計上につきましては、制御盤不具合による修繕経費であります。

次に、46ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。説明欄下段の、2項水産業費、3目漁港管理費の水産物供給基盤機能保全事業621万3,000円のうち、13節委託料761万円の減額につきましては、松部漁港物揚場詳細設計業務の入札差金等であり、15節工事請負費1,382万3,000円につきましては、松部漁港浚渫工事費等の減額分として2,217万7,000円、松部漁港物揚場保全工事分として3,600円との増減分を計上するものであります。

なお、財源の一部として、分担金186万4,000円、県補助金256万1,000円、市債の増減分で510万円を見込んでおります。

次の、4目漁港整備事業費の水産流通基盤整備事業3,956万1,000円、次の水産物供給基盤機能保全事業215万円、次の漁港整備事業200万円の、それぞれ計上につきましては、県営事業で実施しております、勝浦漁港の各種整備事業に対します本年度分の地元負担金であります。

なお、財源の一部といたしまして、分担金2,622万6,000円、市債1,490万円を見込んでおります。

次に、50ページをお開き願います。

7款土木費であります。5項住宅費、1目住宅管理費の要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業8,432万4,000円の減額につきましては、昨年度も計上したものの未実施となったことから、再度、今年度の当初予算に計上しておりました、ホテル三日月のはくさ亭を対象とする補助事業について、今般、ホテル三日月側から昨年度同様、今年度も実施しない旨の申し出がありましたことから、今回減額するものであります。

なお、これに伴い、財源の一部としておりました、国庫補助金4,216万2,000円、県補助金2,108万1,000円も、それぞれ減額するものであります。

次に、51ページの8款消防費であります。1項消防費、3目災害対策費の震災等緊急広報無線整備・管理事業358万6,000円の計上につきましては、墨名地内の広報無線子局の移設費用であります。

次に、52ページをお開き願います。

9款教育費であります。1項教育総務費、2目事務局費の特別支援教育支援員配置事業272万1,000円の計上につきましては、支援員等の増に伴う補正であります。

次に、少し飛びまして56ページをお開き願います。

5項社会教育費、4目コミュニティ集会施設費の元興津中学校維持管理経費1,359万4,000円の計上につきましては、来年4月から興津集会所として活用するため、現在改修しております元興津中学校について、消防設備の更新が必要となったことから、本年度6月補正予算において、設計業務委託料を計上したところであります。今般この設計が終了したことから、今補正において工事費等を計上するものであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第9号）の補足説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

## 休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月3日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、明12月3日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。  
12月4日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。  
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時58分 散会

---

#### 本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第39号～40号の総括審議
- 1. 議案第41号～議案第53号の上程・説明
- 1. 休会の件